

団体助成 募集要項

プログラム概要

ACCの団体助成では、以下のような団体を支援します：

1. 特定の国、地域、または領域における文化的体験や調査、滞在先のアートコミュニティや文化資源へのアクセス強化、または同業者間の知識交換に資する事業を実施する団体。
2. ワークショップや対話、専門的研修などを通じて、文化交流活動における組織/地域的なキャパシティ拡大を目指す団体。

団体助成は、カンファレンスや、公演、ギャラリーでの展覧会開催のための旅費のみを支援するものではありません。つまり、単なるトラベルグラントではありません。ACCの団体助成は、団体や活動参加者の意義深い文化交流の経験の場となる様々な活動を支援します。申請者は、自身のコミュニティについて、また、申請する活動や文化交流が、その団体、活動参加者、そしてより大きなコミュニティにどのような影響を与えるか、十分に考察している団体であることが求められます。

団体助成申請書には、申請の**主担当者**、**活動代表者**、**活動参加者**に関する情報が求められます。

- **主担当者**とは、団体/組織を代表して申請の提出、管理を行う団体/組織のスタッフまたは代表者を指します。
- **活動代表者**は、活動実施地において申請する活動の実施を取り仕切ります。主担当者がこの役割を担う場合、活動代表者は主担当者と同一でも構いません。
- **活動参加者**は、活動実施地において申請する活動を実施する重要な役割を担います。活動参加者は、団体/組織のスタッフだけでなく、組織外の個人も含まれます。

団体助成受給者は以下の項目について自身の判断において決定することができます：

- **渡航先**：申請者は、支援対象の国/地域の中から目的地を選ぶことができます。
- **渡航期間及び時期**：1～6カ月までの渡航。ただし、助成期間内（2025年8月1日～2026年12月31日）の渡航に限ります。
- **予算**：申請金額は50,000米ドルを上限とします（日本の団体助成はひとつの申請に対し10,000米ドル前後が上限の目安となります）。申請書に記入の際は、申請活動内容に沿った現実的な予算であるかどうか、また申請する経費項目が申請要件を満たしているかどうかを確認のうえ審査が行われることにご留意ください。
- **ACC以外の資金**：団体助成では、申請プロジェクトが実施できるようACC以外の資金を別途確保されることをお勧めします。

以下のような内容を含む申請書は高い評価に繋がります。

- ACCのミッションに対する団体の関心、また、海外で過ごし異文化に触れることで、どのようにこのミッションに貢献できるかについての説明。
- 異文化交流から進展する明確な活動申請内容と、その活動が活動参加者やより大きなコミュニティに与える影響についての明確な説明。

- 申請する活動についての概要。日々の詳細な予定の提出は求めていませんが、団体やその活動参加者がどのように助成期間を過ごす予定でいるか、団体がこの経験から何を得たいか、また、この活動によって団体や他者にどのような影響もたらされるかお聞かせください。
- 活動計画や、旅費交通費、通訳費用（必要な場合）、渡航先での生活費に関して、現実的（一般的な料金相場に基づく）な予算計画。説明や見積りのリンクを添えて経費の正当性が示されることが望まれます。
- 申請活動内容に役立つ可能性のある関係者や人脈のリスト。
- 関心のある地域コミュニティや文化資源へのアクセス、交通手段（特に遠隔地の場合）、宿泊施設、言語の壁などを考慮した、申請内容の実現可能性を示す明確な説明。

団体助成申請資格

- 非営利団体や非政府組織（NGO）として認定を受けていること。
- 芸術・文化事業を5年以上継続して実施している団体であること。
- ツアーや公演、展覧会などの制作に主眼をおいたプロジェクトは支援対象外です。ACCからの資金は、設備や備品の購入費やイベントの開催や運営にかかる経費には使用できません。
- 活動参加者の名前が記載されていない申請は選考の対象外となります。
- 団体の活動代表者およびすべての活動参加者は、[ACCのウェブサイト](#)に掲載されている26の対象国/地域の国籍または永住権保持者である必要があります。活動代表者および活動参加者は、団体の所在地とは異なる国/地域の国籍または永住権保持者であってもかまいません。

渡航先要件

団体助成では、以下の地域間の渡航を支援します：

- アジアの国/地域から米国への渡航
- アジア地域間の渡航米国からアジアの国/地域への渡航
- 米国からアジアの国/地域への渡航

団体助成受給者は、複数の国/地域で助成を申請する活動を実施する柔軟性がありますが、複数の目的地への移動に伴う複雑な旅程計画や制限などを考慮する必要があります。必要に応じて、ビザやその他渡航許可を確保する責任があることをご留意のうえ、申請ください。

予算について

団体助成申請者は、活動内容に応じて上限50,000米ドルまでの申請が可能です（日本の団体助成はひとつの申請に対し10,000米ドル前後が上限の目安となります）。申請者に向けた予算書テンプレートをご利用ください。予算書を作成するには、以下の項目を含めてください。

- 航空運賃を含む旅費交通費（エコノミークラス席のみ）
- 宿泊費
- 食費や現地交通費を含む生活費

- 調査に必要な費用や料金
- 翻訳および通訳費用（必要な場合）

予算項目に関する参考資料（例：航空券の見積書やリンク、現地の関係者による通訳費用の見積もり等）の添付や、金額の大きな予算項目に関しては正当な理由が説明されていることが望まれます。（例：項目Yになぜ金額Xがかかるのか。）

団体助成の助成金額は、ACCによる予算審査に基づいて調整されることがあります。また、申請された活動内容や活動参加者の人数、渡航計画に変更があった場合、助成金額が調整される可能性があることにご留意ください。

団体助成のサポート内容

ACCからのサポートは、申請された活動内容をより充実させ、渡航先のアートコミュニティや文化資源へのアクセスを強化し、文化交流の経験を深めていただくことを目的としています。ACCからのサポート内容には、訪れるべき場所や参加すべき活動の提案、ACCの広いネットワーク内にある現フェローや団体関係者、アルムナイの紹介などが含まれます。

ACCは、助成受給者が活動を実施するすべての国や地域に事務所を置いているわけではありません。（香港、日本、フィリピン、台湾、米国にはACCオフィスがあります。）そのため、特定の人脈紹介などのサポートは限定的である場合があります。ACCのリソースやキャパシティには限りがあることを十分に考慮のうえ、調査プロジェクトの計画を立ててください。申請内容は、ACCからのサポートの有無にかかわらず、自らの力で実現可能なように計画してください。

団体助成に関するFAQ よくあるご質問

- ACCはこれまでに公演やワークショップ、芸術祭などに個人が参加するための派遣資金を団体に助成してきましたが、今回も同じような内容で申請できますか。
 - いいえ。ACCはトラベルグラントを廃止しており、今後はそういったプロジェクトへの支援は行いません。
- ACCは活動代表者や活動参加者のビザ取得支援を行いますか？
 - ACCは、団体助成受給者のビザ取得を支援することはありません。スタッフや活動参加者のビザ取得は助成受給者の責任となります。
- 渡航前か後に、申請する活動に関連した企画を自国で実施する予定があります。渡航期間外の活動に対して、助成金を申請することはできますか。
 - いいえ。ACCは、活動代表者と活動参加者が渡航先に滞在している期間の活動に対してのみ資金援助を行います。